

金ヶ崎町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

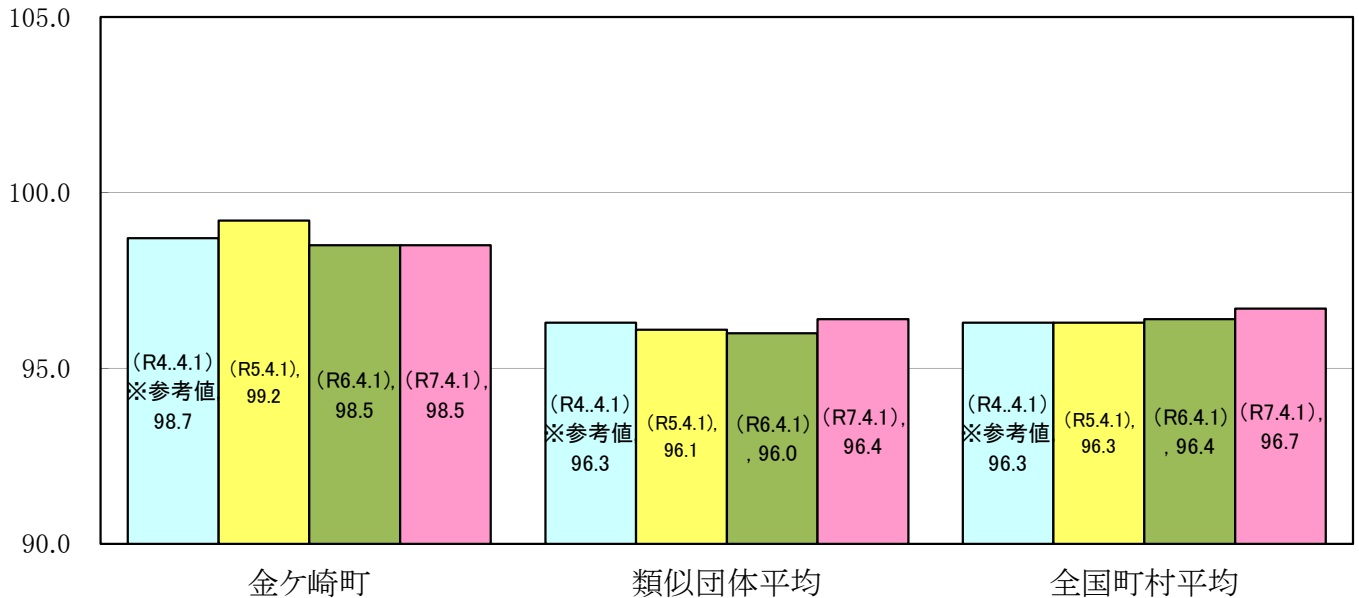
区分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	15,121	10,798,052	315,714	1,648,099	15.3	15.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
令和6年度	153	567,559	82,900	233,101	883,560	5,775	6,010

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施]

実施時期：令和7年4月1日

実施内容：一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。（国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の上重なるの解消は実施していない。）

②地域手当の見直し

該当なし

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当について国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
金ケ崎町	40.8 歳	318,300 円	359,921 円	345,719 円
岩手県	42.4 歳	331,300 円	399,404 円	360,341 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	42.8 歳	323,906 円	377,225 円	349,088 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
金ケ崎町	54.7 歳	3 人	316,600 円	335,234 円	337,550 円	—	—	—	—
うち自動車運転手	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	自家用乗用 自動車運転者	—	—	—
うち用務員	54.7 歳	3 人	316,600 円	335,234 円	337,550 円	用務員	48 歳	219,600 円	1.5
うち調理員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	調理師	— 歳	— 円	—
岩手県	51.4 歳	217 人	303,400 円	333,526 円	319,553 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	—	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	52.8 歳	6 人	295,196 円	319,642 円	307,498 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
金ケ崎町	5,542,108 円	—	—
うち自動車運転手	— 円	— 円	—
うち用務員	5,542,108 円	2,993,400 円	1.9
うち調理員	— 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和4年～令和6年の3ヵ年平均）
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
 ※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該欄はすべてアスタリスク（*）としている。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
金ケ崎町	39.8 歳	300,400 円	311,923 円
岩手県	45.8 歳	382,300 円	427,273 円
類似団体	39.8 歳	311,309 円	342,554 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		金ケ崎町	岩手県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	227,300 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	195,800 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	185,700 円	193,800 円	—
教 育 職 (幼稚園教諭)	大 学 卒	220,200 円	253,800 円	—
	短 大 卒	204,400 円	—	—
看護・保健師職	大 学 卒	255,400 円	—	—
	短 大 卒	249,400 円	—	—

※金ケ崎町の上記初任給の金額は試験による採用の場合です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	300,500 円	379,000 円	393,600 円	395,200 円
	高 校 卒	291,500 円	301,800 円	368,800 円	382,600 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	* 円
	中 学 卒	— 円	— 円	* 円	— 円

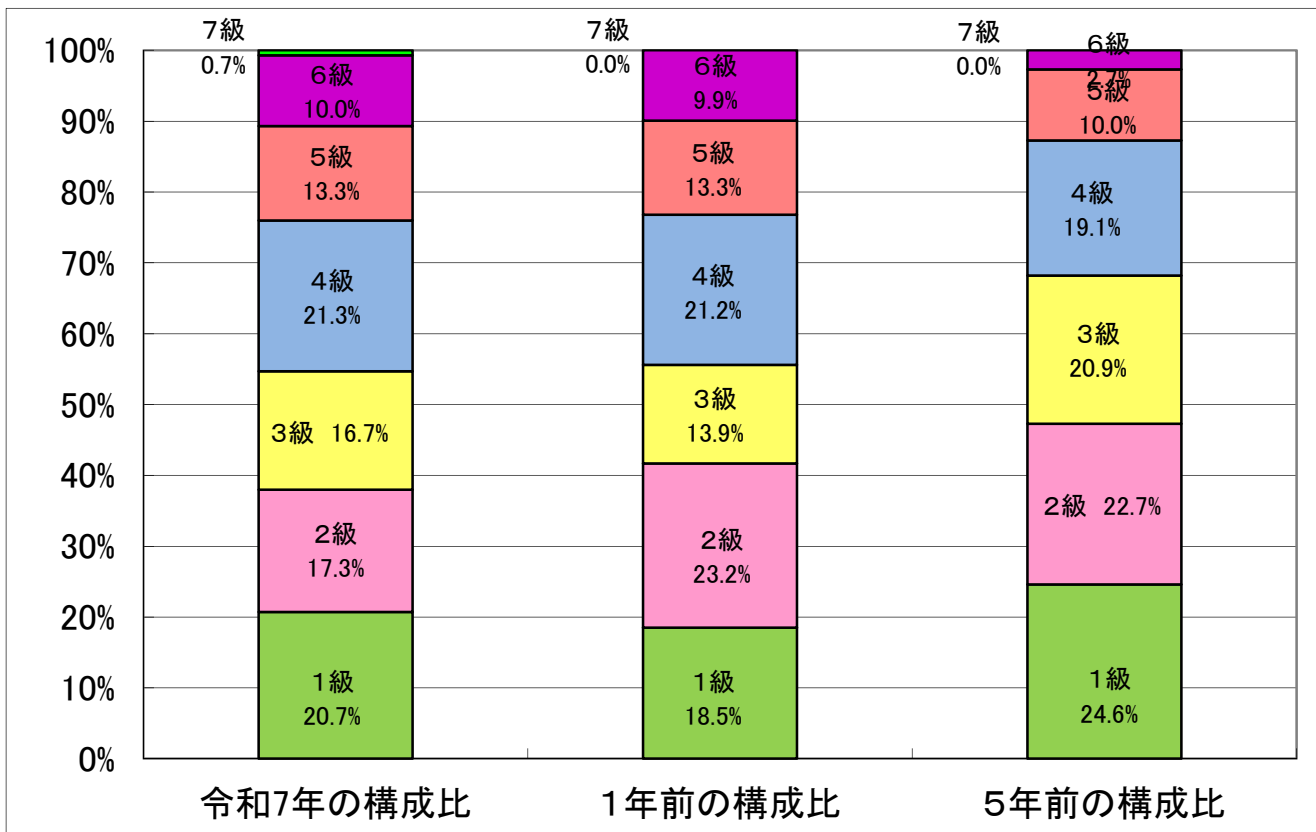
※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該欄はすべてアスタリスク（*）としている。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

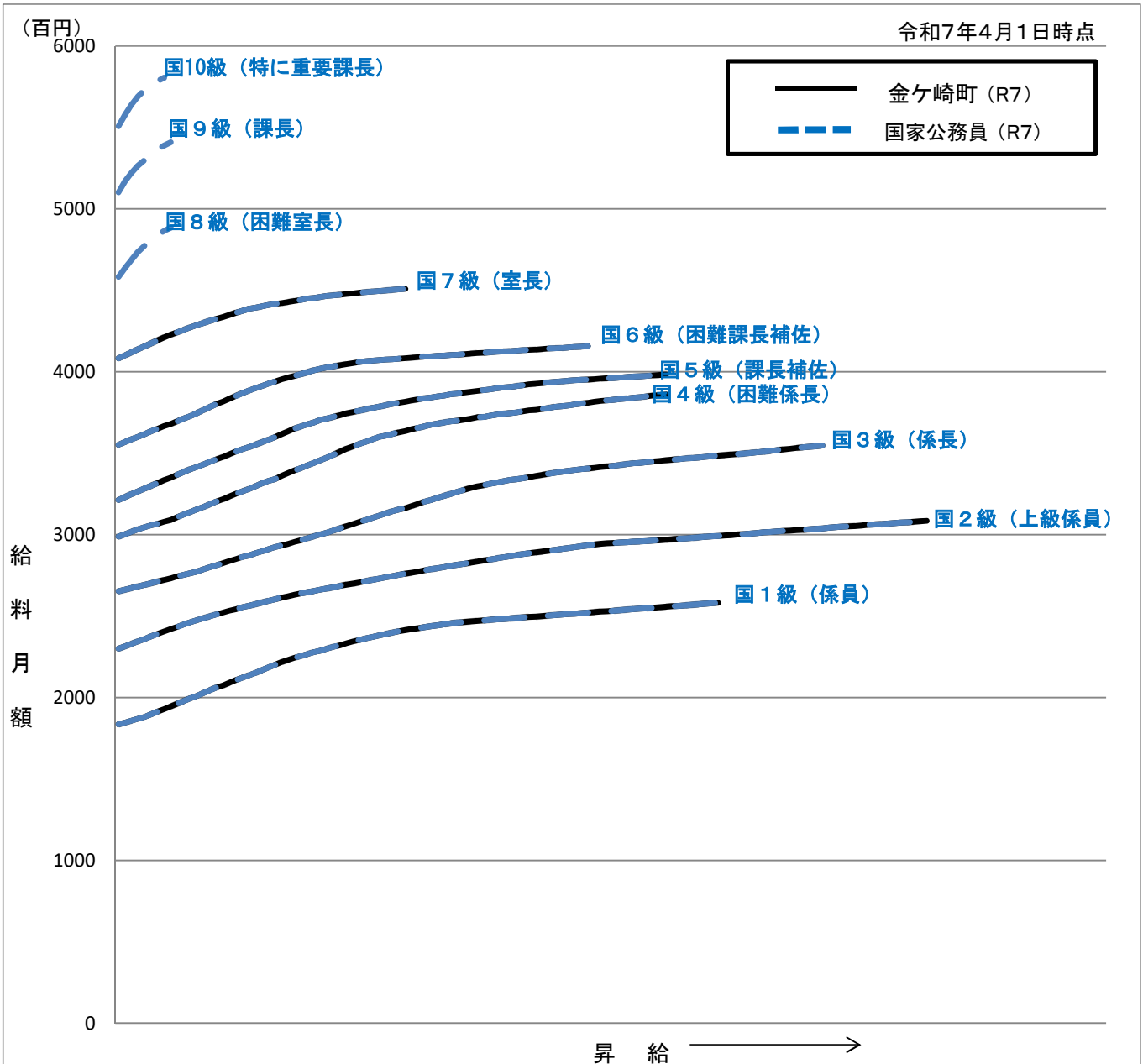
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補、主事	31人	20.7%	162,100円	249,400円
2級	主事	26人	17.3%	208,000円	305,200円
3級	主査	25人	16.7%	240,900円	351,000円
4級	係長、副主幹	32人	21.3%	271,600円	382,000円
5級	課長補佐	20人	13.3%	295,400円	394,000円
6級	課長等	15人	10.0%	323,100円	411,300円
7級	参事	1人	0.7%	365,500円	446,200円

- (注) 1 金ヶ崎町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（金ヶ崎町）

令和7年4月2日から令和8年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	○
	上位、標準の区分		○		
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

金ケ崎町	岩手県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,580 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,858 千円	—
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （ 1.40 ）月分 （ 1.00 ）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （ 1.40 ）月分 （ 1.000 ）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （ 1.40 ）月分 （ 1.00 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（金ケ崎町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

金ケ崎町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 3～45%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 3～45%	
1人当たり平均支給額	19,128 千円	— 千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
金ケ崎町	0 %	0 人	0 %

(4) 特殊勤務手当

特殊勤務については、平成22年度から医師に係る手当を除き、廃止しています。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	27,704 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	181 千円
支給実績（令和5年度決算）	28,147 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	183 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 月額：配偶者3,000円、 子11,500円（16～22歳は 5,000円加算）、 父母等6,500円	同		15,900 千円	240,909 円
住居手当	賃貸住宅居住者等に支給 月額：27,000円以下	同		8,487 千円	282,900 円
通勤手当	通勤のために交通機関を利用、または交通用具等を使用している職員に支給 交通機関利用者 50,000円以下、交通用具等使用者35,000円以下	異	地理的事情等を考慮して交通用具等使用者にかかる限度額が異なる。	8,223 千円	72,131 円
宿日直手当	宿直または日直勤務をすることを命ぜられたときに支給 1回 4,400円	同		532 千円	4,400 円
休日勤務手当	休日に勤務することを命ぜられた職員に支給 1時間 勤務1時間あたりの給与額の135/100	同		1,004 千円	6,562 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給 月額 62,300円～37,400円	同		8,304 千円	593,142 円
寒冷地手当	11月～翌年3月までの間に在勤する職員に支給 月額 8,200円～19,800円	同		10,226 千円	66,836 円

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	744,000 円 () 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000 円 / 581,000 円	
	副 町 長	590,000 円 () 円)	683,000 円 / 538,400 円	
	教 育 長	553,000 円 () 円)	— 円 / — 円	
報 酬	議 長	283,000 円 () 円)	381,000 円 / 273,000 円	
	副 議 長	229,000 円 () 円)	317,000 円 / 221,000 円	
	議 員	212,000 円 () 円)	299,000 円 / 210,000 円	
期 末 手 当	町 長	(令和6年度支給割合) 3.45 月分		
	副 町 長	3.45 月分		
	議 長	(令和6年度支給割合) 3.45 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職月数×0.4038	14,420,506	任期ごと
	教 育 長	給料月額×在職月数×0.2328	6,592,896	任期ごと
	備 考	給料月額×在職月数×0.18	3,583,440	任期ごと

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(町長、副町長は4年=48月、教育長は3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

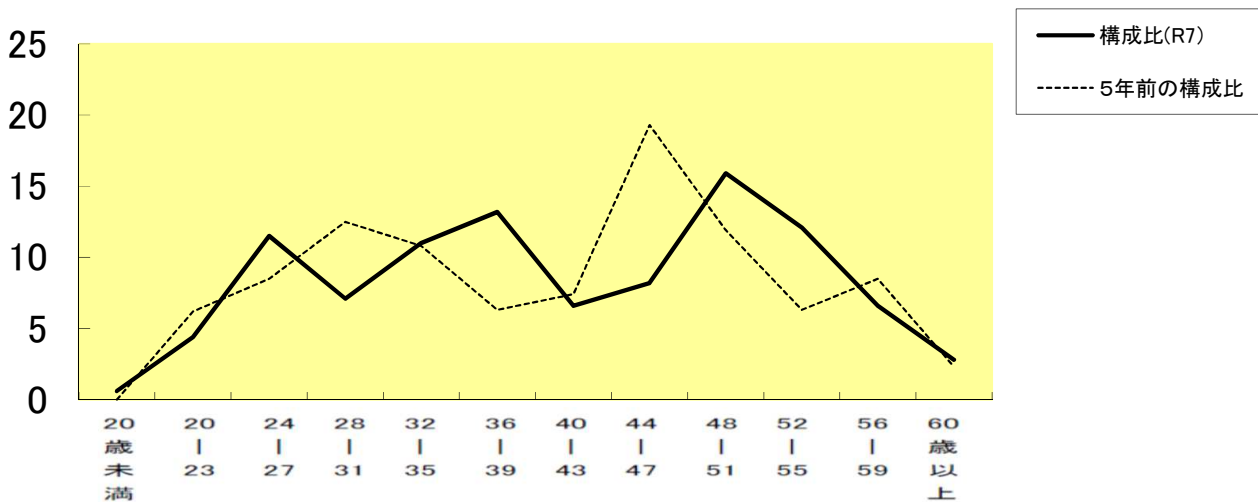
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和7年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	〈参考〉 人口1万当たり職員数 74.73人 (類似団体の人口1万当たりの職員数80.18人)
		総務企画	39	38	1	
		税務	8	8	0	
		民生	18	16	2	
		衛生	14	15	△1	
		労働	1	1	0	
		農林水産	13	13	0	
		商工	5	5	0	
		土木	12	13	△1	
	計	113	112	1		
	教育部門	40	42	△2		
	消防部門	0	0	0		
	小計	153	154	△1	〈参考〉 人口1万当たり職員数 101.18人 (類似団体の人口1万当たりの職員数100.19人)	
公営企業等	会計部門	水道	4	4	0	
		下水道	4	4	0	
		その他	21	22	△1	
		小計	29	30	△1	
合計			182	184	△2	〈参考〉 人口1万当たり職員数 120.36人
		[218]	[218]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	8人	21人	13人	20人	24人	12人	15人	29人	22人	12人	5人	182人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

区 分 部 門 別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	109	107	109	110	112	113	4人(13.5%)
教 育	43	45	41	42	42	40	△3人(13.2%)
消 防	—	—	—	—	—	—	
普通会計計	152	152	150	152	154	153	1人(13.4%)
公営企業等会計計	24	29	31	29	30	29	5人(14.3%)
総 合 計	176	181	181	181	184	182	6人(13.5%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 6年度	千円 359,672	千円 28,742	千円 29,757	% 8.27	% 8.43

区分	職員数	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	人 5	千円 18,599	千円 2,546	千円 7,707	千円 28,852	千円 5,770	千円 6,316

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。
 3 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 4,461千円を含まない。

イ 特記事項

人件費は収益的支出に4.5名、資本的支出に0.5名です。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
金ヶ崎町水道事業	41.8 歳	325,318 円	480,876 円
類似団体	45.8 歳	345,838 円	524,813 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業職(水道事業)		一般行政職	
1人当たり平均支給額(令和6年度)		1人当たり平均支給額(令和6年度)	
1,514 千円		1,580 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
(1.40)月分	(1.00)月分	(1.40)月分	(1.00)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~20%		・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

企業職(水道事業)			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職3～45%加算		その他の加算措置	定年前早期退職3～45%加算	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	19,128 千円	- 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均である。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

制度なし

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	211 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	53 千円
支給実績(令和5年度決算)	290 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	73 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	4(6)に同じ	同	4(6)に同じ	920 千円	306,667 円
住居手当	4(6)に同じ	同	4(6)に同じ	0 千円	0 円
通勤手当	4(6)に同じ	異	4(6)に同じ	425 千円	106,200 円
管理職手当	4(6)に同じ	同	4(6)に同じ	595 千円	595,200 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	715,934	236,942	22,419	3.13	3.18

区分	職員数	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和6年度	3	11,014	1,184	4,519	16,717	5,572	6,187

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特記事項なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
金ヶ崎町下水道事業	44.6 歳	320,941 円	465,017 円
類 似 団 体	44.6 歳	342,377 円	516,175 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業職(下水道事業)				一般行政職			
1人当たり平均支給額(令和6年度)				1人当たり平均支給額(令和6年度)			
1,506 千円				1,580 千円			
(令和6年度支給割合)				(令和6年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.50 月分		2.10 月分		2.50 月分		2.10 月分	
(1.40)月分		(1.00)月分		(1.40)月分		(1.00)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~20%				・役職加算 5~20%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (令和7年4月1日現在)

企業職(水道事業)			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職2~45%加算		その他の加算措置	定年前早期退職2~45%加算	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	19,128 千円	- 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均である。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

制度なし

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	169 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	56 千円
支給実績(令和5年度決算)	100 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	33 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	4(6)に同じ	同	4(6)に同じ	540 千円	270,000 円
住居手当	4(6)に同じ	同	4(6)に同じ	0 千円	0 円
通勤手当	4(6)に同じ	異	4(6)に同じ	259 千円	86,440 円
管理職手当	4(6)に同じ	同	4(6)に同じ	0 千円	0 円